

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、所得税及び町県民税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月～12月中に納めた保険料全額です。(過去の年度分や追納保険料なども含まれます。)

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(大学生のお子さんなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が送付されていますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は、平成28年11月上旬に送付されています。なお、10月1日以降に今年はじめて国民年金保険料を納付された方は平成29年2月1日に送付されます。

紛失等により再発行が必要な際には、下記までご連絡をお願いします。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

※050から始まる電話でおかけになる場合は、☎03(6630)2525をご利用ください。



▼問い合わせ先

●保険課 国民年金係

☎9134

●宇都宮西年金事務所

☎028(622)42801

栃木暮らしに憧れた東京圏の女性がやってくる！

下野市 上三川町 壬生町 第3回連携婚活バスツアー

1市2町を1日で満喫するバスツアー！

当日、事前に婚活郷土セミナーを実施します。

▼日時 3月11日(土) 午前10時～午後5時30分

※婚活・郷土セミナー 午前8時45分～10時

募集要項

▼募集人数 男性21名

▼参加条件 20歳～45歳の下野市・上三川町・壬生町の在住の方。また、事前の「婚活・郷土セミナー」に参加できる方。

▼参加費 5,400円

▼応募方法 下記お問い合わせの電話番号または、URL・メールアドレスからご応募ください。

▼応募締切 2月26日(日)

※抽選後、メールおよび郵送にて当選のご連絡をさせていただきます。

▼集合場所

上三川町役場(上三川町しらねきー))

※雨天時の場合、会場が変更になる場合がございます。 ※皆様に楽しんでいただけますよう、極力男女の人数差がないように設定しておりますので、なるべくキャンセルのないよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ先 (株)スターツーリスト

☎050(3651)5511

e-mail mmaster@happiness-tour.com

URL <http://www.konkatsu-renkei.com>

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 45

ヘアドライヤーの取り扱いに注意

発火、火花の発生によるやけどや、髪の毛が吸い込まれて抜けなくなることも！

ヘアドライヤーは一般家庭に広く普及し、日常的に使用されています。持ち手が独立している形状のものや、持ち手とブラシが一体化している形状のものが主流となっています。しかし、多くの人がヘアドライヤーの取扱説明書を読んでいないため、コードを本体に巻き付けて保管し、コードに屈曲による負荷が繰り返され、ねじれが蓄積したりして損傷する可能性があります。コードの損傷により、発熱、発煙、発火、火花が生じ、やけどをする可能性があります。

ヘアドライヤーのコードから発煙、発火、火花が発生する等により熱傷を負った事例

事例1
ヘアドライヤーを温風で使用していたところ、突然、本体に近い部分から火花が散りコードが黒く溶け断線。腕に軽いやけどをした。

事例2
小学生の娘が、ヘアドライヤーを使用中に、本体とコードの付け根の部分がショートし、発火しやけどをした。



ヘアドライヤーに髪の毛が吸い込まれた事例

事例1

ヘアドライヤーを使っていると、吸い込み口から40〜50本髪が吸い込まれ、巻き込まれてしまった髪を外すことができなかった。

事例2

1年以上前から使用中のヘアドライヤーを娘が使用中、吸い込み口に髪の毛が吸い込まれて外せなくなり動かなくなった。

アドバイス

- ・本体にコードを巻き付けないようにしましょう
 - ・コードや本体の動作に異常が見られたときは使用をやめましょう
 - ・髪の毛を吸い込み口に近づけないようにしましょう
 - ・取扱説明書をよく読みましょう
- ※取扱説明書にはコードの取り扱いや髪の毛の吸い込みに関する注意・警告表示がされています。

▼相談日時

月〜金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時〜正午、午後1時〜4時

▼相談場所

上三川町消費生活センター(役場3階)

▼相談専用電話番号 ☎ 9153

平成29年 3/1(水) 新築移転

石橋総合病院が新しく生まれ変わります!



石橋総合病院 お問い合わせ ☎ 0285-53-1134

2/19日 AM 10:00~ PM 4:00

内覧会&開院記念イベント開催!

- 医療講演 ●ミニコンサート
- 医療福祉相談会
- 院内売店プレオープン ●模擬店

どうぞお気軽にお越しください

●詳細は当院HPまで! <http://ishibashi-hp.jp/>



直線距離 約1km先となります。